

平成27年 国勢調査

# 女川町結果概要

人口等基本集計結果(確定値)

～国勢調査で見る女川～



# 平成 27 年女川町国勢調査の概要

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる最も重要な統計調査で、日本国内に住んでいるすべての人及び世帯を対象として5年ごとに行われます。

今回の調査は 20 回目にあたるとともに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災後初めての調査となりました。

国勢調査では、10月 1 日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人を、ふだん住んでいる場所で調査を行います。このため、日本に住んでいる外国人も、調査の対象となります。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として、研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

【根拠法令：統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条、国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）、  
国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）等】

## ■ 調査期日・対象

平成 27 年 10 月 1 日午前零時現在、国内に住んでいる全ての人(外国人含む)及び世帯

※すでに 3 か月以上住んでいる人又は住み始めてまだ 3 か月に満たないが、10 月 1 日の前後を通じて  
3 か月以上にわたって住むことになっている人。

## ■ 調査事項

世帯員及び世帯に関する 17 項目（簡易調査）

(1) 世帯員に関する事項 …… 13 項目

ア)氏名 イ)男女の別 ウ)出生の年月 エ)世帯主との続柄 オ)配偶の関係  
カ)国籍 キ)現在の住居における居住期間 ク)5 年前の住居の所在地 ケ)就業状態  
コ)従業地又は通学地 サ)従業上の地位 シ)所属の事業所の名称及び事業の種類(産業)  
ス)仕事の種類(職業)

(2) 世帯に関する事項 …… 4 項目

ア)世帯の種類 イ)世帯員の数 ウ)住居の種類 エ)住宅の建て方

※「住宅の床面積」項目の廃止

## ■ 調査の流れ



※都道府県・市区町村が行う国勢調査の事務は、地方自治法に規定する「第 1 号法定受託事務」として実施。



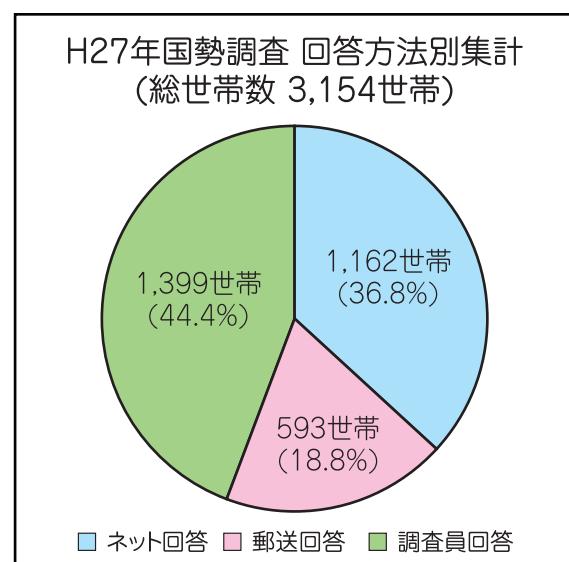
## ■ 調査・回収方法

調査は、調査員が担当地区の全ての世帯へインターネット回答（パソコン・スマートフォン等）に必要な調査書類を配布し、インターネットの回答のなかった世帯にあらためて紙の「調査票」を配布しました。

また、回収は、インターネットによる回答及び調査員に直接提出する方法（任意封入提出方式等）、郵送により提出する方法により行なわれました。

※今回の調査から、調査に回答する世帯がより便利に回答できるようにするために、全国でオンラインによる回答方法があらたに導入されました。

回答区分	回答世帯数	回答率
インターネット回答 （うち、スマートフォン）	1,162 世帯 (452 世帯)	36.8% (14.3%)
調査員回答	1,399 世帯	44.4%
郵送回答	593 世帯	18.8%
合計	3,154 世帯	



## ■ 調査日程

日程	調査業務
9月10日～12日	インターネット調査回答用IDの配布
9月10日～20日	インターネット回答期間
9月26日～30日	調査票(紙)の配布
10月1日～7日	調査票(紙)の回収

## ■ 調査区数

町内を122調査区で画定（うち、有人調査区数87調査区・無人調査区数 35 調査区）

※応急仮設住宅は、1調査区として画定



## ■ 指導員・調査員の任命

（町の推薦に基づき、総務大臣が任命。）

○指導員 8人（町職員）

〈任命期間〉 平成27年7月15日から11月30日まで

※指導員は、調査が正確かつ円滑に実施されるよう、調査員に対する調査内容・方法の説明、調査期間中の調査員の指導・支援、調査困難地域や夜間調査における調査員の支援及び調査書類の検査等の事務を実施。

○調査員 45人（うち、登録調査員 16人・町職員 29人）

〈任命期間〉 平成27年 8月24日から10月23日まで

## ■ 広報活動

広報おながわ・町公式ホームページ・防災広報無線・横断幕（町内）の設置等により広報を実施

## ■ 女川町実施本部の設置

調査事務を適正かつ効率的に行うため、全庁体制を基本とした実施本部を設置。

〈設置期間〉 平成27年 6月1日から平成28年3月31日まで

# 平成 27 年女川町国勢調査結果の概要

## ■全国の人口

1億 2,709 万 4,745 人（前回の平成 22 年調査から比較して 96 万 2,607 人の減少【0.75% 減少】）

## ■宮城県の人口

233 万 3,899 人（前回の平成 22 年調査から比較して 1 万 4,266 人の減少【0.61% 減少】）

## ■女川町の人口

平成 27 年国勢調査による女川町の総人口は震災等の影響により、6,334 人となり、前回国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日実施）の 10,051 人に比べ 3,717 人が減少し、36.98% の減少率となり、福島県楢葉町に次ぐ全国第 2 位の減少率となりました。

区分	平成 27 年	平成 22 年(前回)	増減数(増減率)
人口	6,334 人	10,051 人	▲3,717 人(▲36.98%)

## ■女川町の世帯数

世帯数は、3,154 世帯となり、前回調査の 3,968 世帯に比べ、814 世帯が減少し、20.51% の減少率となりました。

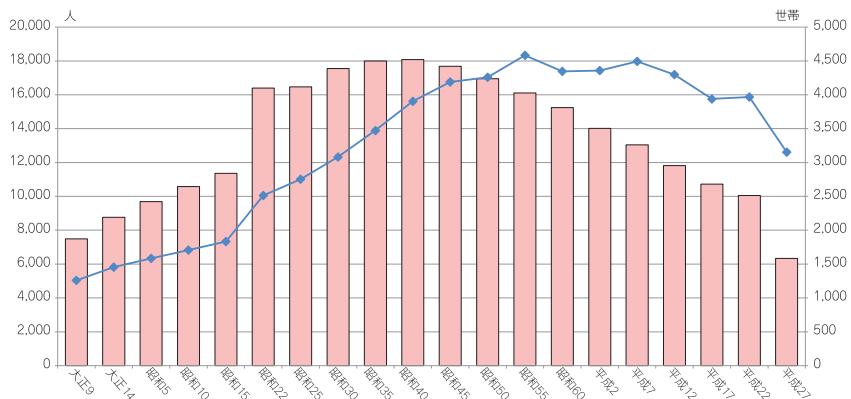
区分	平成 27 年	平成 22 年(前回)	増減数(増減率)
世帯	3,154 世帯	3,968 世帯	▲814 世帯(▲20.51%)

## ■人口・世帯の推移

各年10月1日現在 (単位: 世帯、人、%)

回 国 勢 調 査 数 値	実施年	人口										世帯数		
		総数		性比 (女性100人に対する男性の数)		対前回比較								
		男 (男女構成比)	女 (男女構成比)	増減数	男	女	増減率	男	女	総数	増減数	増減率		
第1回	大正9	7,490	4,022 (53.70)	3,468 (46.30)	115.97	-	-	-	-	-	-	-	1,256	-
第2回	大正14	8,760	4,757 (54.30)	4,003 (45.70)	118.84	1,270	735	535	16.96	18.27	15.43	1,454	198	15.76
第3回	昭和5	9,690	5,007 (51.67)	4,683 (48.33)	106.92	930	250	680	10.62	5.26	16.99	1,584	130	8.94
第4回	昭和10	10,573	5,423 (51.29)	5,150 (48.71)	105.30	883	416	467	9.11	8.31	9.97	1,708	124	7.83
第5回	昭和15	11,365	5,871 (51.66)	5,494 (48.34)	106.86	792	448	344	7.49	8.26	6.68	1,835	127	7.44
第6回	昭和22	16,398	8,971 (54.71)	7,427 (45.29)	120.79	5,033	3,100	1,933	44.29	52.80	35.18	2,513	678	36.95
第7回	昭和25	16,475	8,278 (50.25)	8,197 (49.75)	100.99	77	▲693	770	0.47	▲7.72	10.37	2,752	239	9.51
第8回	昭和30	17,552	8,763 (49.93)	8,789 (50.07)	99.70	1,077	485	592	6.54	5.86	7.22	3,082	330	11.99
第9回	昭和35	18,002	8,905 (49.47)	9,097 (50.53)	97.89	450	142	308	2.56	1.62	3.50	3,473	391	12.69
第10回	昭和40	18,080	8,850 (48.95)	9,230 (51.05)	95.88	78	▲55	133	0.43	▲0.62	1.46	3,903	430	12.38
第11回	昭和45	17,681	8,671 (49.04)	9,010 (50.96)	96.24	▲399	▲179	▲220	▲2.21	▲2.02	▲2.38	4,190	287	7.35
第12回	昭和50	16,945	8,303 (49.00)	8,642 (51.00)	96.08	▲736	▲368	▲368	▲4.16	▲4.24	▲4.08	4,260	70	1.67
第13回	昭和55	16,105	8,090 (50.23)	8,015 (49.77)	100.94	▲840	▲213	▲627	▲4.96	▲2.57	▲7.26	4,583	323	7.58
第14回	昭和60	15,246	7,470 (49.00)	7,776 (51.00)	96.06	▲859	▲620	▲239	▲5.33	▲7.66	▲2.98	4,345	▲238	▲5.19
第15回	平成2	14,018	6,952 (49.59)	7,066 (50.41)	98.39	▲1,228	▲518	▲710	▲8.05	▲6.93	▲9.13	4,357	12	0.28
第16回	平成7	13,044	6,526 (50.03)	6,518 (49.97)	100.12	▲974	▲426	▲548	▲6.95	▲6.13	▲7.76	4,493	136	3.12
第17回	平成12	11,814	5,813 (49.20)	6,001 (50.80)	96.87	▲1,230	▲713	▲517	▲9.43	▲10.93	▲7.93	4,299	▲194	▲4.32
第18回	平成17	10,723	5,150 (48.03)	5,573 (51.97)	92.41	▲1,091	▲663	▲428	▲9.23	▲11.41	▲7.13	3,939	▲360	▲8.37
第19回	平成22	10,051	4,887 (48.62)	5,164 (51.38)	94.64	▲672	▲263	▲409	▲6.27	▲5.11	▲7.34	3,968	29	0.74
第20回	平成27	6,334	3,459 (54.61)	2,875 (45.39)	120.31	▲3,717	▲1,428	▲2,289	▲36.98	▲29.22	▲44.33	3,154	▲814	▲20.51

\* 第6回(昭和22年)は終戦時の臨時国勢調査  
\*\* 性比=男性の人口÷女性の人口×100



## ■ 行政区別人口・世帯数

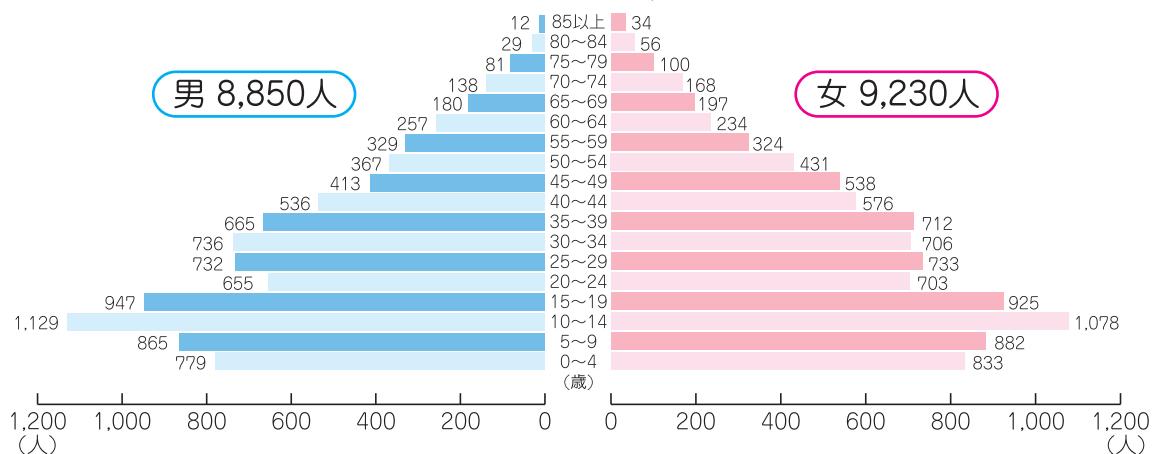
10月1日現在

(単位：人、世帯、%)

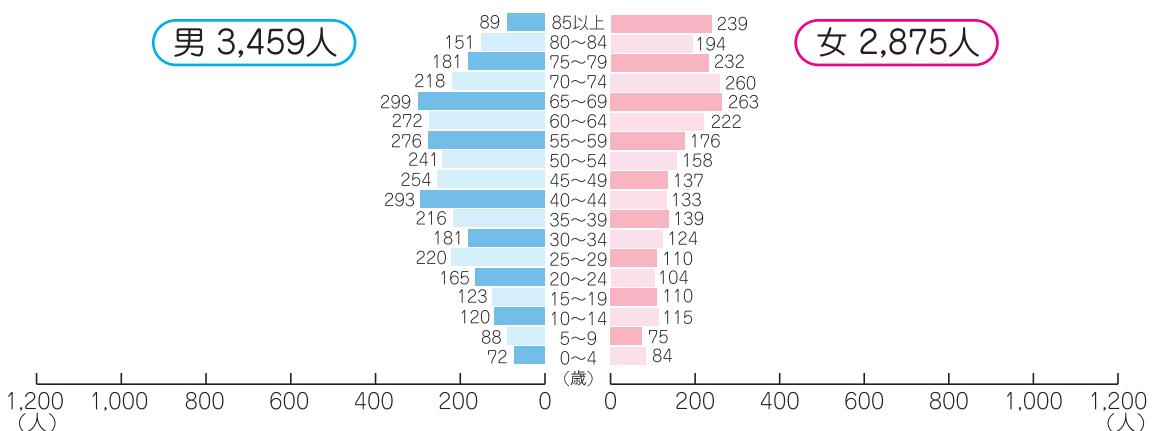
区分 行政区	人口														世帯数					
	平成27年			平成22年			前回比較				人口構成比		前回比較		平成 27年		平成 22年			
	総数	男	女	性比 (女性100人に対する男性の数)	総数	男	女	性比 (女性100人に対する男性の数)	増減数	男	女	増減率	男	女	平成 27年	平成 22年	平成 22年	増減数	増減率	
1 大 汝	153	84	69	121.74	182	93	89	104.49	▲ 29	▲ 9	▲ 20	▲ 15.93	▲ 9.68	▲ 22.47	2.42	1.81	61	65	▲ 4	▲ 6.15
2 浦宿一	508	225	283	79.51	527	244	283	86.22	▲ 19	▲ 19	0	▲ 3.61	▲ 7.79	0.00	8.02	5.24	248	198	50	25.25
3 浦宿二	753	449	304	147.70	643	362	281	128.83	110	87	23	17.11	24.03	8.19	11.89	6.40	382	299	83	27.76
4 浦宿三	157	78	79	98.73	162	78	84	92.86	▲ 5	0	▲ 5	▲ 3.09	0.00	▲ 5.95	2.48	1.61	75	73	2	2.74
5 鈴 浜	169	77	92	83.70	127	61	66	92.42	42	16	26	33.07	26.23	39.39	2.67	1.26	65	43	22	51.16
6 旭が丘	804	386	418	92.34	662	320	342	93.57	142	66	76	21.45	20.63	22.22	12.69	6.59	311	235	76	32.34
7 上 一	0	0	0	0.00	171	75	96	78.13	▲ 171	▲ 75	▲ 96	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	1.70	0	71	▲ 71	▲ 100.00
8 上 二	34	13	21	61.90	199	98	101	97.03	▲ 165	▲ 85	▲ 80	▲ 82.91	▲ 86.73	▲ 79.21	0.54	1.98	13	87	▲ 74	▲ 85.06
9 上 三	133	74	59	125.42	221	110	111	99.10	▲ 88	▲ 36	▲ 52	▲ 39.82	▲ 32.73	▲ 46.85	2.10	2.20	69	95	▲ 26	▲ 27.37
10 上 四	323	180	143	125.87	338	153	185	82.70	▲ 15	27	▲ 42	▲ 4.44	17.65	▲ 22.70	5.10	3.36	158	116	42	36.21
11 上 五	364	189	175	108.00	468	230	238	96.64	▲ 104	▲ 41	▲ 63	▲ 22.22	▲ 17.83	▲ 26.47	5.75	4.66	135	175	▲ 40	▲ 22.86
12 西 一	5	1	4	25.00	208	101	107	94.39	▲ 203	▲ 100	▲ 103	▲ 97.60	▲ 99.01	▲ 96.26	0.08	2.07	1	92	▲ 91	▲ 98.91
13 西 二	130	57	73	78.08	155	74	81	91.36	▲ 25	▲ 17	▲ 8	▲ 16.13	▲ 22.97	▲ 9.88	2.05	1.54	51	61	▲ 10	▲ 16.39
14 黄 金	84	24	60	40.00	193	77	116	66.38	▲ 109	▲ 53	▲ 56	▲ 56.48	▲ 68.83	▲ 48.28	1.33	1.92	3	48	▲ 45	▲ 93.75
15 南	0	0	0	0.00	166	70	96	72.92	▲ 166	▲ 70	▲ 96	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	1.65	0	82	▲ 82	▲ 100.00
16 小 乗	66	35	31	112.90	186	92	94	97.87	▲ 120	▲ 57	▲ 63	▲ 64.52	▲ 61.96	▲ 67.02	1.04	1.85	29	67	▲ 38	▲ 56.72
17 高 白	39	18	21	85.71	74	36	38	94.74	▲ 35	▲ 18	▲ 17	▲ 47.30	▲ 50.00	▲ 44.74	0.62	0.74	16	24	▲ 8	▲ 33.33
18 横 浦	44	20	24	83.33	106	53	53	100.00	▲ 62	▲ 33	▲ 29	▲ 58.49	▲ 62.26	▲ 54.72	0.69	1.05	19	31	▲ 12	▲ 38.71
19 大石原	9	4	5	80.00	22	9	13	69.23	▲ 13	▲ 5	▲ 8	▲ 59.09	▲ 55.56	▲ 61.54	0.14	0.22	4	7	▲ 3	▲ 42.86
20 野々浜	25	13	12	108.33	76	40	36	111.11	▲ 51	▲ 27	▲ 24	▲ 67.11	▲ 67.50	▲ 66.67	0.39	0.76	11	36	▲ 25	▲ 69.44
21 飯子浜	141	128	13	984.62	100	54	46	117.39	41	74	▲ 33	41.00	137.04	▲ 71.74	2.23	0.99	127	31	96	309.68
22 塚 浜	7	4	3	133.33	164	87	77	112.99	▲ 157	▲ 83	▲ 74	▲ 95.73	▲ 95.40	▲ 96.10	0.11	1.63	3	49	▲ 46	▲ 93.88
23 小屋取	121	97	24	404.17	130	96	34	282.35	▲ 9	1	▲ 10	▲ 6.92	1.04	▲ 29.41	1.91	1.29	105	90	15	16.67
24 女川一	3	2	1	200.00	224	103	121	85.12	▲ 221	▲ 101	▲ 120	▲ 98.66	▲ 98.06	▲ 99.17	0.05	2.23	1	89	▲ 88	▲ 98.88
25 女川二	0	0	0	0.00	254	116	138	84.06	▲ 254	▲ 116	▲ 138	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	2.53	0	94	▲ 94	▲ 100.00
26 大原一	0	0	0	0.00	239	126	113	111.50	▲ 239	▲ 126	▲ 113	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	2.38	0	89	▲ 89	▲ 100.00
27 大原二	534	258	276	93.48	378	193	185	104.32	156	65	91	41.27	33.68	49.19	8.43	3.76	232	145	87	60.00
28 大原三	0	0	0	0.00	178	80	98	81.63	▲ 178	▲ 80	▲ 98	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	1.77	0	74	▲ 74	▲ 100.00
29 大原四	0	0	0	0.00	177	81	96	84.38	▲ 177	▲ 81	▲ 96	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	1.76	0	89	▲ 89	▲ 100.00
30 清水一	6	2	4	50.00	300	130	170	76.47	▲ 294	▲ 128	▲ 166	▲ 98.00	▲ 98.46	▲ 97.65	0.09	2.98	3	108	▲ 105	▲ 97.22
31 清水二	66	38	28	135.71	503	236	267	88.39	▲ 437	▲ 198	▲ 239	▲ 86.88	▲ 83.90	▲ 89.51	1.04	5.00	29	199	▲ 170	▲ 85.43
32 清水三	710	509	201	253.23	331	166	165	100.61	379	343	36	114.50	206.63	21.82	11.21	3.29	502	112	390	348.21
33 宮ヶ崎	280	174	106	164.15	433	228	205	111.22	▲ 153	▲ 54	▲ 99	▲ 35.33	▲ 23.68	▲ 48.29	4.42	4.31	171	198	▲ 27	▲ 13.64
34 石浜東	0	0	0	0.00	235	113	122	92.62	▲ 235	▲ 113	▲ 122	▲ 100.00	▲ 100.00	▲ 100.00	0.00	2.34	0	97	▲ 97	▲ 100.00
35 石浜西	9	6	3	200.00	232	95	137	69.34	▲ 223	▲ 89	▲ 134	▲ 96.12	▲ 93.68	▲ 97.81	0.14	2.31	4	111	▲ 107	▲ 96.40
36 桐ヶ崎	46	22	24	91.67	64	33	31	106.45	▲ 18	▲ 11	▲ 7	▲ 28.13	▲ 33.33	▲ 22.58	0.73	0.64	21	25	▲ 4	▲ 16.00
37 竹 浦	2	1	1	100.00	182	77	105	73.33	▲ 180	▲ 76	▲ 104	▲ 98.90	▲ 98.70	▲ 99.05	0.03	1.81	1	61	▲ 60	▲ 98.36
38 尾 浦	67	36	31	116.13	231	106	125	84.80	▲ 164	▲ 70	▲ 94	▲ 71.00	▲ 66.04	▲ 75.20	1.06	2.30	26	71	▲ 45	▲ 63.38
39 御前浜	9	5	4	125.00	149	74	75	98.67	▲ 140	▲ 69	▲ 71	▲ 93.96	▲ 93.24	▲ 94.67	0.14	1.48	4	58	▲ 54	▲ 93.10
40 指ヶ浜	35	18	17	105.88	107	51	56	91.07	▲ 72	▲ 33	▲ 39	▲ 67.29	▲ 64.71	▲ 69.64	0.55	1.07	14	32	▲ 18	▲ 56.25
41 出 島	47	24	23	104.35	233	117	116	100.86	▲ 186	▲ 93	▲ 93	▲ 79.83	▲ 79.49	▲ 80.17	0.74	2.32	25	103	▲ 78	▲ 75.73
42 寺 間	30	15	15	100.00	232	113	119	94.96	▲ 202	▲ 98	▲ 104	▲ 87.07	▲ 86.73	▲ 87.39	0.47	2.31	17	91	▲ 74	▲ 81.32
43 江 島	38	19	19	100.00	89	36	53	67.92	▲ 51	▲ 17	▲ 34	▲ 57.30	▲ 47.22	▲ 64.15	0.60	0.89	22	47	▲ 25	▲ 53.19
44 大原北	383	174	209	83.25	-	-	-	-	383	174	209	-	-	-	6.05	-	196	-	196	-
合 計	6,334	3,459	2,875	120.31	10,051	4,887	5,164	94.64	▲ 3,717	▲ 1,428	▲ 2,289	▲ 36.98	▲ 29.22	▲ 44.33	100.00	100.00	3,154	3,968	▲ 814	▲ 20.51

## ■ 年齢階級別人口構成（人口ピラミッド）

昭和40年… 18,080人

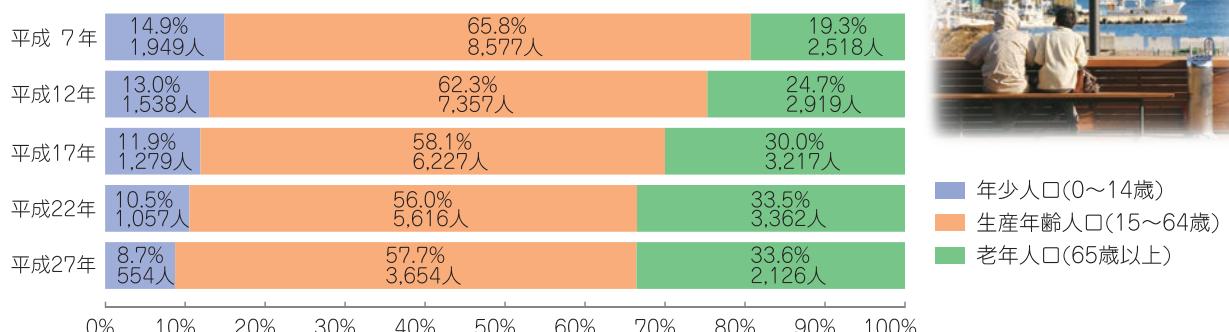


平成27年… 6,334人



区分／年別	昭和40年		平成27年	
人口総数	18,080人		6,334人	
年少人口(0~14歳)	5,566人	30.8%	554人	8.7%
生産年齢人口(15~64歳)	11,519人	63.7%	3,654人	57.7%
老人人口(65歳以上)	995人	5.5%	2,126人	33.6%

## ■ 年齢3区別人口割合の推移



## ■ 世帯の種類の推移

区分	一般世帯 総数	世帯									施設等 世帯数	世帯人員
		世帯人員 が1人の 世帯数	世帯人員 が2人の 世帯数	世帯人員 が3人の 世帯数	世帯人員 が4人の 世帯数	世帯人員 が5人の 世帯数	世帯人員 が6人の 世帯数	世帯人員 が7人の 世帯数	世帯人員 が8人の 世带数	世帯人員 が9人の 世帯数		
平成7	世 帯 % 100.0	4,491 26.2	1,177 24.2	1,088 16.5	743 14.5	653 8.2	369 6.3	282 3.2	142 0.6	26 0.2	9 0.1	2
12	世 帯 % 100.0	4,284 27.1	1,163 27.3	1,170 17.0	727 13.3	572 6.6	285 5.5	234 2.4	102 0.5	21 0.2	7 0.1	15
17	世 帯 % 100.0	3,937 25.8	1,017 29.7	1,169 17.4	686 12.8	502 7.2	285 4.5	175 1.8	71 0.6	23 0.2	9 0.1	2
22	世 帯 % 100.0	3,937 31.3	1,231 28.6	1,128 16.9	664 11.6	456 6.2	243 3.7	146 1.2	48 0.4	18 0.1	3 0.1	31
27	世 帯 % 100.0	2,818 44.6	1,257 26.6	751 13.9	392 8.9	251 3.7	104 1.3	38 1.3	16 0.6	8 0.3	1 0.1	336
												5,872人 2.08人
												462人

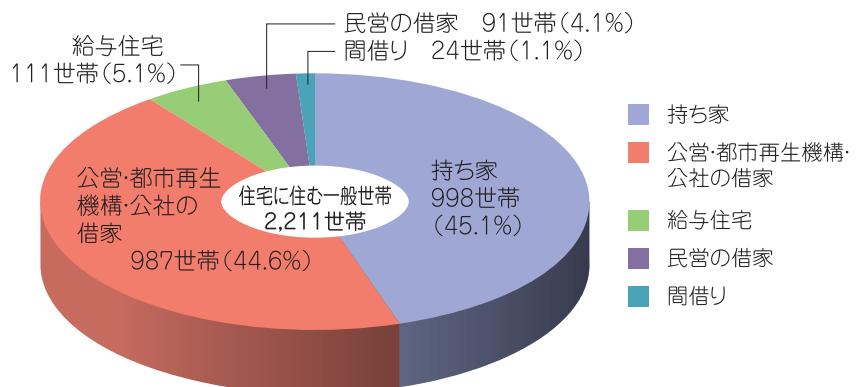
## ■ 一般世帯の家族類型 (平成27年)

(単位: 世帯)

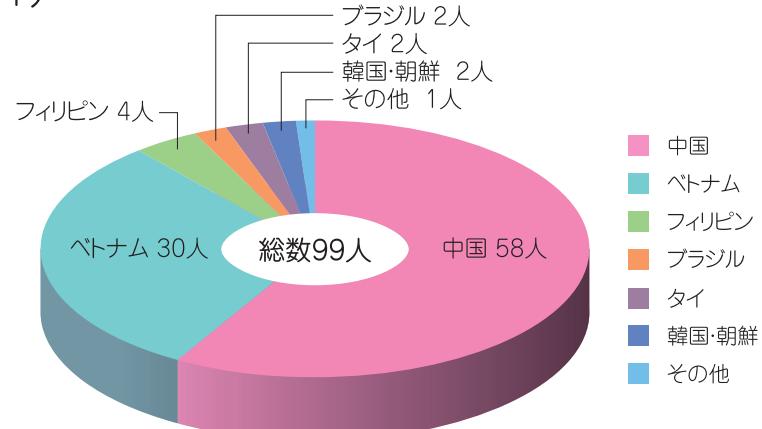
一般世帯 総数 (a)+(b)+(c)	核家族世帯				その他の世帯 (b)	単世帯 (c)	割合 %	一般世帯総数 のうち 65歳以上 世帯員のいる 一般世帯	割合 %	一般世帯総数 のうち高齢 単身世帯	割合 %	一般世帯総数 のうち高齢 夫婦世帯	割合 %	
	総数(a)	夫婦のみ の世帯	夫婦と 子供から 成る世帯	男親と 子供から 成る世帯	女親と 子供から 成る世帯									
2,818	1,243	538	461	45	199	318	1,257	44.6 %	1,363	48.4 %	373	13.2 %	407	14.4 %

割合) : 一般世帯に占める割合

## ■ 住宅所有関係別一般世帯数 (平成27年)



## ■ 外国人口 (平成27年)



参考資料 宮城県内 各回国勢調査時の市区町村別人口

（单位：人）

【※ 第6回（昭和22年）国勢調査は、終戦後の臨時国勢調査※※仙台市各行政区の数値は、政令市移行後（平成2年国勢調査以降）のみ記載しています】



# こくせい 国勢? 調査結果は?



[大正9年10月1日撮影]  
第1回女川村国勢調査 調査員記念撮影

## 「国勢調査」とは、どのような調査なのですか？

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

平成27年国勢調査は、大正9年に行われた我が国最初の国勢調査から数えて20回目に当たります。

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されることはもとより、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されています。

また、国勢調査の結果は、将来人口推計や国民経済計算（SNA）（内閣府）などの他の統計を作成するための最も基本となるデータとして用いられます。

国勢調査はこのように重要な統計調査ですので、国の統計に関する基本的な法律である統計法で、基幹統計調査としての位置付けが特に規定されており、さらに、総務大臣には国勢調査を実施することが義務付けられています。

【統計法 第2条第4項及び第6項、第5条第1項及び第2項】

## 「国勢(こくせい)」とは、そもそもどんな意味なのですか？

国勢調査の「国勢」を訓読みして、「国のいきおい」を調べる調査ととられがちです。しかし、1896年（明治29年）3月に、衆議院と貴族院で決議された「国勢調査ニ関スル建議」によると、「国勢調査ハ全国人民ノ現状即チ男女年齢職業（中略）家別人別ニ就キ精細ニ現実ノ状況ヲ調査スルモノニシテタビ此ノ調査ヲ行フトキハ全国ノ情勢之ヲ掌上ニ見ルヲ得ベシ」とあります。

つまり、“国勢”とは、「国の情勢」という意味です。

## 「国勢調査」の結果は、どのようなことに役だっているのですか？

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

### （法定人口としての利用）

国や地方公共団体の政治・行政での利用で代表的なものとしては、法律で定められている基準としての利用があります。具体的には、衆議院の小選挙区の画定（衆議院議員選挙区画定審議会設置法）と比例代表区の議員定数（公職選挙法）、地方交付税の交付額の配分（地方交付税法）、都市計画の策定（都市計画法）、過疎地域の要件（過疎地域自立促進特別措置法）などにおいて、国勢調査による人口を基準とすることが定められています。

### （行政施策の基礎資料としての利用）

国勢調査から得られる様々な統計は、法律に定められている基準としての利用以外にも、国や地方公共団体の行政の様々な場面で広く利用されています。我が国の少子高齢化の将来

予測、地域の人口の将来見通し、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎データとして欠かせないものになっています。

#### (民間企業等での利用)

国や地方公共団体だけではなく、民間企業でも経営判断などに国勢調査の統計が利用されています。例えば、新しい店舗の立地を検討する場合、地域の人口規模や年齢構成などを分析して判断することで、消費者のニーズに対応した事業展開やサービスの提供が可能となります。

また、大学・シンクタンク等では、国勢調査の結果を研究に利用して、社会経済の現状を分析したり、提言を行ったりしています。

#### (公的統計の基礎)

このほか、国勢調査の結果は、他の公的統計を作成するための基準として用いられています。例えば、日本の将来人口推計、地域別の人口推計、国民経済計算の統計（GDPなどの統計）などは、国勢調査の人口を基礎として用いています。

また、労働力調査、家計調査など各種の国の基本的な標本調査は、国勢調査の小地域別の統計に基づいて設計されています。

このように、国勢調査なくしては、我が国の社会経済の実態を明らかにする各種の統計は成り立たないと言っても過言ではありません。

### 大正9年(1920年)第1回国勢調査“我が国最初の国勢調査”

第1回国勢調査の実施は、「国勢調査ニ関スル法律」の制定から18年後、近代人口センサス（※）第1号といえるアメリカの1790年センサスから130年後のことです。

我が国統計の父ともいるべき杉亭二によって提唱された現在人口調査、すなわち人口学的な意味での人口センサスは、彼の死後によく行なわれました。この調査は、いわば我が国における近代的統計調査の幕開けともいべきものです。それまでの統計調査は、行政事務と直接結びついた、官庁の業務資料としてあったものを整理・編集するということにあり、統計調査としての独立的な意識は持たれていました。そもそも、国勢調査の実施が、杉亭二など統計先駆者の努力にもかかわらず遅れていたのは、我が国には明治5年以来、戸籍に基づく人口統計が存在しているではないかという考え方の一因となっていたからでした。

しかし、戸籍に基づく推計人口は、明治5年の戸籍調査によってとらえられた本籍人口を基に、年々の出生・死亡と戸籍変更の届けによって推計されていたものであり、正確な人口をとらえるという点で大きな問題がありました。明治末期に東京市と神戸市で市勢調査が実施されましたが、これらの調査と戸籍に基づく推計人口とを比べたところ、後者に多大な重複があることが証明されました。

また、こうして推計された数値は、不正確さの点もさることながら、その数値は限られたものにならざるを得ず、人口構造を明らかにするという点に関しては、はなはだ不満足なものだったといえます。国勢調査は、対象を直接調査し、対象の種々の属性を組み合わせて集計するという近代統計調査として、こうした問題に解決を与えました。

こうした問題は人口調査に限らず、あらゆる統計調査に共通した課題でありましたが、近代統計調査を国民に初めて浸透させ、他の統計調査への波及効果をもたらしたという点で、この第1回国勢調査は大きな意義を持っています。

【※センサス：調査対象者をすべて調べる調査で、「全数調査」とも呼ばれる。】

(出典)・「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局)  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/qa-1.htm>  
・「平成27年国勢調査ガイドブック」(総務省統計局)



## 国勢調査が行われた年のピックニュース

年号	回数	世界・日本のできごと	女川のできごと
大正 9年 (1920年)	第1回	・第1回国際連盟総会 ・第一次世界大戦後の反動恐慌起こる	
大正14年 (1925年)	第2回	・普通選挙法公布 ・NHK東京放送局本放送開始	※大正15年 ・町制施行により女川村から女川町へ
昭和 5年 (1930年)	第3回	・ロンドン軍縮会議 ・昭和恐慌、米価・生糸暴落	
昭和10年 (1935年)	第4回	・国体明徴声明 ・国際連盟脱退	・巡航船「江宝丸」が女川ー江島間で運航開始
昭和15年 (1940年)	第5回	・仏印進駐 ・三宅島噴火	・出島に電話が開通
昭和22年 (1947年)	第6回	・日本国憲法施行 ・統計法公布、労働基準法公布 ・学校給食開始	・天皇陛下、女川町行幸 ・公職選挙初の町長選挙が行われ、木村主税氏が当選
昭和25年 (1950年)	第7回	・朝鮮戦争勃発 ・公職選挙法公布	・日本水産女川工場が設立
昭和30年 (1955年)	第8回	・日米ワシントン会議 ・新潟大火	・女川第二小学校が新設開校 ・上水道が完成
昭和35年 (1960年)	第9回	・日米安保条約調印 ・カラーテレビ本放送開始	・チリ地震津波発生、206戸が全壊及び流失
昭和40年 (1965年)	第10回	・日韓条約成立 ・吉展ちゃん事件解決	・宮城バスの町内線運行
昭和45年 (1970年)	第11回	・万国博大阪で開催 ・よど号ハイジャック事件	・電報電話局前に女川町で初の交通信号機が設置
昭和50年 (1975年)	第12回	・国際婦人年世界会議開催 ・山陽新幹線博多まで開通	・第四保育所を開設
昭和55年 (1980年)	第13回	・イラン・イラク戦争 ・長嶋監督辞任、王選手引退	・県住宅供給公社による浦宿ニュータウンの造成工事着手 ・クリスマス台風で大被害
昭和60年 (1985年)	第14回	・豊田商事事件 ・青函トンネル貫通	・地方卸売市場新管理棟が完成
平成 2年 (1990年)	第15回	・東西ドイツ統一 ・バブル経済崩壊	・町民陸上競技場が完成 ・平成2年度インターハイ女子ソフトボール競技が女川町で開催
平成 7年 (1995年)	第16回	・阪神・淡路大震災 ・地下鉄サリン事件 ・戦後50年	・女川原子力発電所二号機が営業運転 ・町立病院建設着手
平成12年 (2000年)	第17回	・介護保険制度 ・シドニーオリンピックで高橋尚子選手が日本女子陸上史上初の金メダル	・第52回全日本総合女子ソフトボール選手権大会が女川町で開催
平成17年 (2005年)	第18回	・愛知万博開催 ・耐震偽装問題	・離島航路ターミナル(海の駅シーパル女川)を開設
平成22年 (2010年)	第19回	・バンクーバー五輪開催 ・新国際線ターミナル供用開始、羽田空港国際線ターミナル駅が開業	・第四中学校、第三小学校、第六小学校が閉校、それぞれ第一中学校、第二小学校、第一小学校に統合



## 平成27年 国勢調査集計区分別公表予定期

集 計 区 分		公表時期
基 本 集 計	人口等基本集計	平成28年10月
	就業状態等基本集計	平成29年 4月
	世帯構造等基本集計	平成29年 9月
抽出詳細集計（就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果）		平成29年12月
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	平成29年 6月
	従業地・通学地による抽出詳細集計	平成29年12月
人 口 移 動 集 計	移動人口の男女・年齢等集計	平成29年 1月
	移動人口の就業状態等集計	平成29年 7月



平成27年国勢調査女川町結果概要  
(人口等基本集計結果【確定値】)  
発行：平成29年3月 宮城県女川町  
〒986-2261宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原316  
TEL 0225-54-3131 FAX 0225-53-5483

